

【救急法申込み注意事項】

- ① 記載については、記載例を確認の上、記載してください。
- ② 受講日程等は、該当市の消防署と調整してください。
(該当市＝事業所所在地、住所所在地)
※碧南消防署救急係 0566-41-2625
刈谷消防署救急係 0566-23-1299
安城消防署救急係 0566-75-2494
知立消防署救急係 0566-81-4144
高浜消防署 0566-52-1190
- ③ 受講者年齢制限は、救急法は概ね10歳以上とし、普通救命講習は中学生以上とする。
- ④ 普通救命講習受講者人数は5人以上20人以下とするが、該当市の消防署で確認してください。また、救急法については5人以上で上限定数なし。
- ⑤ 普通救命講習Ⅰ、普通救命講習Ⅲについては、受講者名簿の提出が必要となります。
講習終了時、氏名等の記載された修了証を発行いたしますので、受講者名簿の間違いのないように、また誰でも読み取れる字体での提出をお願いします。
- ⑤ 申込書については、メールでの申し込みはできませんので、該当市の消防署救急係へ届け出てください。
- ⑥ 原則子連れの対応は受け付けませんが、該当市の消防署に確認してください。

【受講上の注意事項】

- ① 受講者の服装は、動きやすい服装で女性の方はズボンでの対応をお願いします。
- ② 受講時間の10分前には集合してください。
- ③ 消防署で講習を行う場合、駐車場について消防署で確認してください。